

協力業者各位

松江市西川津町2108-3

株式会社豊洋 総務部

支払条件等について

1. 請求書締切日

- ① 土木事業部 毎月5日中の到着分まで（休日の場合は前営業日）
- ② 建築・住宅事業部 毎月3日中の到着分まで（休日の場合は前営業日）

※それぞれの締切日までに到着しない場合は翌々月のお支払いになる場合があります。

2. 支払日

翌月の末日（休日の場合は翌営業日）

3. 支払条件

支払金額（税込）	支払方法
50万円未満	全額を現金振込払い
50万円以上	① 50%を支払手形 ・標準サイト92日以内 ・1,000円未満切捨て ② 残額を現金振込払い

注 労務費に見合う額（労務費相当額）については原則、現金振込払いとします。

4. 手形郵送料

簡易書留・速達を含む694円分の切手をご返送ください。

5. 手形発送および領収証

- ① 手形は、簡易書留・速達にて、振込支払日に発送いたします。
- ② 領収証は、(株)豊洋：総務部宛てにご送付くださいませ。

6. 相殺

立替金、(株)豊洋協力業者労働災害防止協議会の会費、振込手数料は振込支払日に支払代金と相殺いたします。また、各相殺金については、支払通知書をもって領収証に代えさせていただきます。

7. お問い合わせ先

(株)豊洋 総務部 TEL0852-28-1111 FAX 0852-28-0111 (濱崎・三代・大井川)